



第70期 定時株主総会招集ご通知

開催
日時

平成29年12月22日（金曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

開催
場所

横浜市西区北幸一丁目3番23号
横浜ベイシェラトン ホテル&タワーズ
5階「日輪」

議決権行使期限

平成29年12月21日（木曜日）午後5時30分まで

目次

■ 第70期定時株主総会招集ご通知	1
【添付書類】	
■ 事業報告	3
■ 連結計算書類	26
■ 計算書類	29
■ 監査報告書	33
■ 株主総会参考書類	37
■ 第1号議案	剰余金処分の件
■ 第2号議案	取締役12名選任の件
■ 第3号議案	役員賞与支給の件

横浜冷凍株式会社

証券コード：2874

証券コード 2874
平成29年12月1日

株 主 各 位

本 店 横浜市鶴見区大黒町5番35号
本社事務所 横浜市西区みなとみらい四丁目6番2号
みなとみらいグランドセントラルタワー7階

横 浜 冷 凍 株 式 会 社
代表取締役社長 西 山 敏 彦

第70期定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、当社第70期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年12月21日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年12月22日（金曜日）午前10時
2. 場 所 横浜市西区北幸一丁目3番23号
横浜ベイシェラトン ホテル&タワーズ 5階「日輪」
3. 目的事項
報告事項 1. 第70期（平成28年10月1日から平成29年9月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第70期（平成28年10月1日から平成29年9月30日まで）計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役12名選任の件
第3号議案 役員賞与支給の件

以 上

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の2つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

また、議事資料として、本冊子をご持参くださいますようお願い申し上げます。

日時

平成29年12月22日(金曜日) 午前10時(受付開始：午前9時)

場所

横浜市西区北幸一丁目3番23号
横浜ベイシェラトン ホテル&タワーズ
5階「日輪」

(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

書面(郵送)による議決権行使の場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

行使期限

平成29年12月21日(木曜日) 午後5時30分到着分まで

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

また、株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス <http://www.yokorei.co.jp/>)に掲載させていただきます。

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結注記表及び個別注記表につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.yokorei.co.jp/>)に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当連結会計年度の事業の状況

①事業の経過及び成果

当連結会計年度（平成28年10月1日～平成29年9月30日）における我が国の経済は、海外の政治や経済情勢に不確実性の懸念があるものの、企業収益・雇用環境の改善を背景に、ゆるやかな回復基調で推移し、出遅れていた個人消費もようやく底堅さを増してきました。しかし、人手不足による労働需給の逼迫は人件費の高騰を招き、景気回復の制約要因となっています。

また、当社グループに係る食品関連業界では、メーカーや小売業の値上げにより収益改善が進みましたが、ドライバー不足等に起因する物流コストの上昇などにより、引き続き厳しい事業環境が続いています。

このような状況のもと当社グループは、平成26年10月にスタートさせました第五次中期経営計画「Flap The Wings 2017」（3カ年）が最終年度を迎え、冷蔵倉庫事業では「“COOL” ネットワークのリーディングカンパニー」を目指し、食品販売事業では「安定的な利益追求を基本としながらも、強みのある商材を全社的に展開する」ことを命題として、事業運営方針の各施策に注力してまいりました。

冷蔵倉庫事業は当期初の在庫水準が前期比で減少のスタートとなったため、上半期の段階では保管料収入が減収となっていましたが、春先以降の実需の取り込みにより挽回し、増収に転じました。食品販売事業は、畜産品の利益率が改善したこと、及び当連結会計年度から連結対象となりましたノルウェーの鮭鱒養殖事業が収益を底上げしました。

<冷蔵倉庫事業>

当期初から荷動きは堅調に推移しました。特に、冷凍食品、農産品の入庫が前期比で大きく増加しました。平成29年6月に稼働した幸手物流センターをはじめ、近年稼働した物流センターも着実に稼働率を向上させており、また一時的に経済が停滞気味であったタイにおいても、連結子会社THAI YOKOREI CO.,LTD.の業績は回復基調になってまいりました。しかしながら、当期は物流センター新設による減価償却費の増加や立ち上がり時の一時経費の発生、及び子安物流センター並びに神戸物流センターの閉鎖に伴う売上、利益の一時的減少などの諸要因により、当期初の利益計画は上回るものの前期比では増収減益となりました。

貨物取扱量の状況は、在庫取扱量は約51千トンの増加（前期比4.1%増）、出庫取扱量は約28千トンの増加（前期比2.1%増）、平均保管在庫量は約110千トンの減少（前期比3.2%減）となりました。

以上の結果、冷蔵倉庫事業の業績は、売上高は25,331百万円（前期比2.3%増）、営業利益は5,695百万円（前期比1.0%減）となりました。

<食品販売事業>

当社グループの海外事業を担う連結子会社(株)アライアンスシーフーズにおけるノルウェーのアトランティックサーモン事業やトラウト養殖事業が順調に進展し、当セグメントの売上・利益に貢献しました。また国内事業も水産品の一部商材において収益性の低下があったものの、畜産品の利益率改善によりカバーしました。その結果、当期はノルウェーの養殖会社買収に伴う、のれん償却額の増加額541百万円を吸収して、当セグメントは増収増益となりました。品目別は以下のとおりです。

水産品は、売上・利益とも前年を上回りました。鮭鱒類に加え、グループ全体での取組みにより取り扱いが大幅に増えたホッケが当セグメントの売上・利益に大きく貢献しました。ホタテ、カニは価格高騰の影響を受けて収益性が低下しました。畜産品は、減収増益となりました。ポークは銘柄豚を中心に取扱量を増やしたため増収増益、チキンは取扱量をコントロールした結果、減収ながら利益は大幅に改善いたしました。農産品は、主力商材の馬鈴薯が昨年不作で取扱量が伸びなかったため減収となりましたが、利益面では経費削減により増益となりました。

以上の結果、食品販売事業の業績は、売上高は133,655百万円（前期比8.0%増）、営業利益は1,904百万円（前期比17.6%増）となりました。

以上総合して、当社グループの当連結会計年度の連結経営成績は、売上高159,045百万円（前期比7.0%増）、営業利益5,179百万円（前期比0.2%増）、経常利益5,433百万円（前期比1.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益3,360百万円（前期比14.6%増）となりました。なお、売上高、各利益とも過去最高となりました。

売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に帰属する 当期純利益
159,045百万円 前期比7.0%増	5,179百万円 前期比0.2%増	5,433百万円 前期比1.7%増	3,360百万円 前期比14.6%増

<事業別売上高>

事業区分	売上高	構成比率	対前期増減率
	百万円	%	%
冷蔵倉庫事業	25,331	15.9	2.3
食品販売事業	133,655	84.1	8.0
その他事業	58	0.0	△0.9
合計	159,045	100.0	7.0

②設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資額は10,210百万円であり、実施した設備投資の主なものは次のとおりであります。

- ・ヨコレイ十勝ソーティングスポットの新設
建築面積1,336㎡、平成28年11月完成稼働
- ・幸手物流センターの新設
冷蔵設備保管収容能力20,934トン、平成29年6月完成稼働
- ・京浜島物流センター（仮称）の新設、工事中
冷蔵設備保管収容能力約21,100トン、平成30年2月完成稼働予定
- ・名港物流センター（仮称）の新設、工事中
冷蔵設備保管収容能力約22,300トン、平成30年11月完成稼働予定

③資金調達の様況

設備投資のための資金調達を行いました結果、当連結会計年度末における長期借入金残高は、47,448百万円となりました。

④事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の様況

該当事項はありません。

⑤他の会社の事業の譲受の様況

該当事項はありません。

⑥吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の様況

該当事項はありません。

⑦他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の様況

当連結会計年度において、当社の連結子会社であるHofseth Aqua ASは、ノルウェーにおいて、Aqua Shipping ASを設立し、その全株式を取得しております。

(2) 財産及び損益の状況の推移

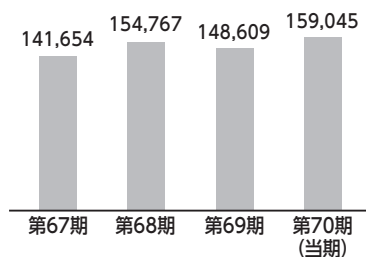
①企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 67 期 (平成26年9月期)	第 68 期 (平成27年9月期)	第 69 期 (平成28年9月期)	第 70 期 (当期) (平成29年9月期)
売上高(百万円)	141,654	154,767	148,609	159,045
経常利益(百万円)	4,102	4,039	5,342	5,433
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,835	2,517	2,932	3,360
1株当たり当期純利益(円)	35.48	48.66	56.66	64.28
総資産(百万円)	114,210	118,901	145,232	173,699
純資産(百万円)	59,635	62,322	63,027	69,688

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数（期中平均自己株式数控除後）により算出しております。
2. 第68期以降の1株当たり当期純利益を算定するための普通株式の期中平均株式数について、「役員報酬BIP信託」が所有する当社株式数を控除しております。
3. 当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行ったため、第69期の総資産及び純資産については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額となっております。

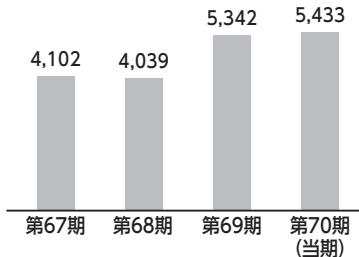
売上高

単位：百万円



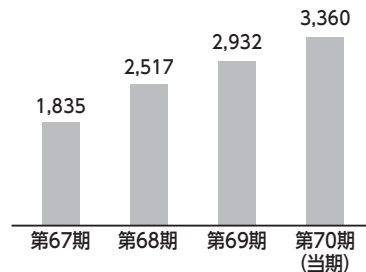
経常利益

単位：百万円



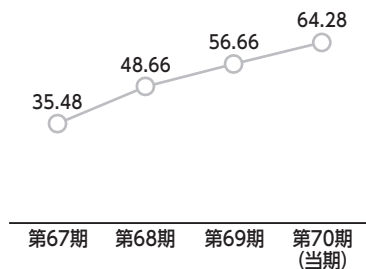
親会社株主に帰属する当期純利益

単位：百万円



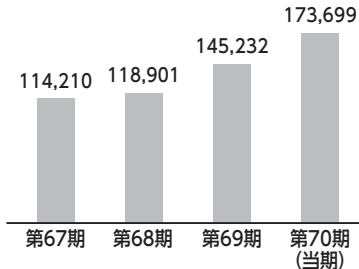
1株当たり当期純利益

単位：円



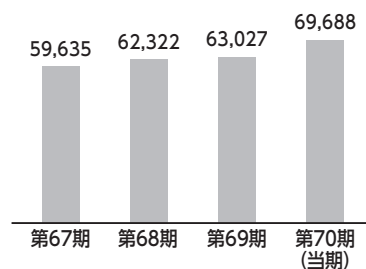
総資産

単位：百万円



純資産

単位：百万円



②当社の財産及び損益の状況

区 分	第 67 期 (平成26年9月期)	第 68 期 (平成27年9月期)	第 69 期 (平成28年9月期)	第 70 期(当期) (平成29年9月期)
売上高(百万円)	124,213	131,887	117,306	117,521
経常利益(百万円)	3,911	3,523	4,795	4,241
当期純利益(百万円)	1,334	2,125	2,655	2,805
1株当たり当期純利益(円)	25.78	41.08	51.30	53.66
総資産(百万円)	103,919	98,434	108,054	121,608
純資産(百万円)	58,811	60,606	62,168	66,146

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数(期中平均自己株式数控除後)により算出しております。

2. 第68期以降の1株当たり当期純利益を算定するための普通株式の期中平均株式数について、「役員報酬BIP信託」が所有する当社株式数を控除しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主要な事業内容
(株)アライアンスシーフーズ	千円 1,975,000	% 100.0	食品販売事業
(株)クローバートレーディング	千円 140,000	% 100.0	食品販売事業
THAI YOKOREI CO.,LTD.	千パーツ 837,500	% 66.2	冷蔵倉庫事業
BEST COLD CHAIN CO.,LTD.	千パーツ 30,000	% 35.0	低温輸送事業
Syvde Eiendom AS	千NOK 22,105	% (100.0)	食品販売事業
Hofseth Aqua AS	千NOK 3,171	% (100.0)	食品販売事業
Aqua Shipping AS	千NOK 30	% (100.0)	食品販売事業
HIYR AS	千NOK 1,200	% (50.0)	食品販売事業

- (注) 1. 当社の議決権比率欄の()内の数字は、間接保有割合を示しております。
 2. Fjordlaks Aqua ASは、平成29年7月25日にHofseth Aqua ASに社名変更いたしました。
 3. Syvde Eiendom ASは平成28年12月及び平成29年2月に増資を行い、資本金が増加しております。
 4. Hofseth Aqua AS、HIYR ASは平成29年3月及び9月に増資を行い、資本金が増加しております。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、これまで築いてきた経営基盤と健全な財務体質を活かし、あらゆる経済・事業環境の変化にも対応できる経営体質を作り上げることで「持続的な企業価値向上」を目指します。

今後につきましても、情報システムを整備し最新のIT基盤を維持していくことで、業務の標準化・効率化・集中化を促進し、コスト削減を実現していきます。また、厳格なリスク管理を実践し、コンプライアンスや内部統制の強化に継続的に取り組むとともに、コーポレートガバナンス・コードを遵守していきます。そして、グループの成長に不可欠な人材を育成するために、教育研修制度の充実を図り、盤石な組織を作り上げていきます。

また、平成29年10月からスタートする第六次中期経営計画「Growing Value 2020」の計画期間は平成32年9月期までの3年間です。目標達成に向けて各施策の着実な推進を図り、総力を結集して臨んでいきます。

(5) 主要な事業内容（平成29年9月30日現在）

冷蔵倉庫事業 水産品・畜産品・農産品などの冷蔵・冷凍保管、凍結
食品販売事業 水産品・畜産品・農産品などの加工・販売

(6) 主要な事業所（平成29年9月30日現在）

①当社の主要な事業所

本店 横浜市鶴見区大黒町5番35号（登記上の本店）

本社 横浜市西区みなとみらい四丁目6番2号

みなとみらいグランドセントラルタワー7階

				冷蔵倉庫事業	食品販売事業
北	海	道		6ヶ所	2ヶ所
青	森	県		1ヶ所	1ヶ所
宮	城	県		2ヶ所	2ヶ所
茨	城	県		—	1ヶ所
埼	玉	県		4ヶ所	—
千	葉	県		—	1ヶ所
東	京	都		2ヶ所	2ヶ所
神	奈	川	県	4ヶ所	2ヶ所
静	岡	県		2ヶ所	1ヶ所
愛	知	県		3ヶ所	1ヶ所
大	阪	府		4ヶ所	2ヶ所
兵	庫	県		2ヶ所	—
福	岡	県		2ヶ所	1ヶ所
佐	賀	県		3ヶ所	1ヶ所
長	崎	県		2ヶ所	3ヶ所
宮	崎	県		2ヶ所	—
鹿	児	島	県	5ヶ所	2ヶ所
合		計		44ヶ所	22ヶ所

②主要な子会社の事業所

会 社 名	所 在 地
(株)アライアンスシーフーズ	本社：東京都中央区新富一丁目13番19号
(株)クローバートレーディング	本社：東京都中央区新富一丁目13番19号
THAI YOKOREI CO.,LTD.	本社：タイ王国
BEST COLD CHAIN CO.,LTD.	本社：タイ王国
Syvde Eiendom AS	本社：ノルウェー王国
Hofseth Aqua AS	本社：ノルウェー王国
Aqua Shipping AS	本社：ノルウェー王国
HIYR AS	本社：ノルウェー王国

(7) 従業員の状況（平成29年9月30日現在）

①企業集団の従業員の状況

事 業 区 分	従 業 員 数 (人)	前連結会計年度末比増減 (人)
冷 蔵 倉 庫 事 業	1,178 (51)	+65 (△5)
食 品 販 売 事 業	280 (14)	+12 (△2)
そ の 他 事 業	—	—
全 社 (共 通)	100 (2)	△8 (+1)
合 計	1,558 (67)	+69 (△6)

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、使用人兼務取締役は含まれておりません。また、臨時従業員数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている従業員は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

②当社の従業員の状況

従業員数 (人)	前事業年度末比増減 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)
1,120 (64)	+56 (△5)	35.4	11.6

(注) 従業員数は就業人員 (当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。) であり、使用人兼務取締役は含まれておりません。また、臨時従業員数は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (平成29年9月30日現在)

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	19,511百万円
株式会社横浜銀行	19,410百万円
農林中央金庫	12,451百万円
三菱UFJ信託銀行株式会社	11,672百万円
株式会社みずほ銀行	5,594百万円
株式会社日本政策投資銀行	2,195百万円
Bangkok Bank Public Co., Ltd.	1,654百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,400百万円
株式会社りそな銀行	1,130百万円
三井住友信託銀行株式会社	1,000百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式の状況 (平成29年9月30日現在)

- (1) 発行可能株式総数 160,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 53,102,268株 (自己株式333,948株を除く)
 (3) 株主数 12,888名
 (4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
第 一 生 命 保 険 株 式 会 社	2,205	4.15
株 式 会 社 横 浜 銀 行	2,176	4.09
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	2,102	3.95
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	1,557	2.93
農 林 中 央 金 庫	1,473	2.77
株 式 会 社 八 丁 幸	1,411	2.65
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	1,177	2.21
株 式 会 社 松 岡	1,127	2.12
横 浜 冷 凍 従 業 員 持 株 会	1,077	2.02
株 式 会 社 サ カ タ の タ ネ	1,022	1.92

- (注) 1. 持株数は、千株未満の端数を切り捨てて表示しております。
 2. 持株比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
 3. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

当社は、平成26年12月19日開催の第67期定時株主総会の決議に基づき、取締役（社外取締役を除く。以下同じ。）を対象に、取締役の報酬と当社の株主価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期に継続した業績の向上と企業価値の増大への貢献意欲を高めることを目的として、株式報酬制度（役員報酬B I P信託）を導入しております。平成29年9月30日現在において、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員報酬B I P信託口）が所有する当社株式は362,300株です。

3. 新株予約権等の状況

- (1) 当事業年度末日に在任する当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

- (2) 当事業年度中に当社執行役員及び従業員並びに子会社役員及び従業員に対し職務執行の対価として交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項

銘	柄	横浜冷凍株式会社120%コールオプション条項付 第4回無担保転換社債型新株予約権付社債
発行日		平成25年7月17日
新株予約権の数		6,064個
新株予約権付社債の残高		6,064百万円
新株予約権の目的となる株式の種類		普通株式
転換価額		950円
満期償還日		平成30年7月17日

4. 会社役員 の 状況

(1) 取締役及び監査役の状況 (平成29年9月30日現在)

役 名	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	吉川俊雄	
代表取締役社長	西山敏彦	中期経営計画推進委員長、管理部門管掌
常務取締役	岩淵文雄	販売事業担当 (株)アライアンスシーフーズ代表取締役社長
常務取締役	井上祐司	冷蔵事業担当 管理部門担当 管理本部長
取締役	松原弘幸	圏央ブロック長 兼 加須第二物流センター所長
取締役	千田重賢	北海道グループ統括部長 兼 札幌営業所長
取締役	越智孝次	管理本部副本部長 兼 総務人事統括部長 内部統制、コンプライアンス、関係会社管理担当
取締役	花澤幹夫	冷蔵事業本部長 兼 京浜ブロック長
取締役	池田浩人	九州ブロック長
取締役	野崎博嗣	THAI YOKOREI CO.,LTD.代表取締役社長 BEST COLD CHAIN CO.,LTD.代表取締役社長
取締役	加瀬兼司	加瀬公認会計士事務所公認会計士
取締役	酒井基次	
常勤監査役	中西啓文	
常勤監査役	阿部博康	
監査役	棚橋栄蔵	棚橋総合法律事務所弁護士
監査役	西元徹也	

- (注) 1. 加瀬兼司、酒井基次の両氏は、社外取締役であります。
 2. 阿部博康、棚橋栄蔵、西元徹也の3氏は、社外監査役であります。
 3. 当社は、社外取締役加瀬兼司、酒井基次、社外監査役棚橋栄蔵の3氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 4. 平成28年12月22日開催の第69期定時株主総会終結の時をもって、社外監査役田中明彦氏は任期満了により監査役を退任いたしました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
	名	百万円
取 締 役 (うち社外取締役)	12 (2)	128 (12)
監 査 役 (うち社外監査役)	5 (4)	37 (28)
合 計 (うち社外役員)	17 (6)	166 (40)

- (注) 1. 取締役の報酬額は、平成27年12月22日開催の第68期定時株主総会において年額200百万円以内(うち社外取締役分は20百万円以内。但し使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
 2. 監査役の報酬額は、平成26年12月19日開催の第67期定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。
 3. 上記報酬額の総額には、下記のものは含まれておりません。
 ・使用人兼務取締役の使用人分給与
 ・第70期定時株主総会において決議予定の当事業年度に係る役員賞与35百万円(取締役10名に対し35百万円)
 ・当事業年度に繰り入れた役員報酬B I P 信託引当金56百万円(「役員報酬B I P 信託引当金」は、平成26年12月19日開催の第67期定時株主総会において決議された取締役に対する株式報酬制度の導入に伴い、当事業年度に費用計上した額となります。)
 4. 上記のほか、平成26年12月19日開催の第67期定時株主総会において決議いただいた、役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の対象となる監査役のうち、当事業年度中に退任した社外監査役1名に対して4,400千円を支給しております。
 5. 上記のほか、平成26年12月19日開催の第67期定時株主総会における、役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の決議に基づき、現取締役7名に対しては総額313,700千円、現監査役3名(うち社外監査役3名)に対しては総額7,100千円の範囲内で打ち切り支給を行います。なお、支給時期は取締役又は監査役の退任時としております。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役加瀬兼司、酒井基次、監査役中西啓文及び社外監査役阿部博康、棚橋栄蔵、西元徹也の各氏とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額としております。

(4) 社外役員に関する事項

①社外役員の重要な兼職先と当社との関係

社外取締役 加瀬兼司氏は、加瀬公認会計士事務所の公認会計士を兼務しております。なお、当社は加瀬公認会計士事務所との間に特別の関係はありません。

社外監査役 棚橋栄蔵氏は、棚橋総合法律事務所の弁護士を兼務しております。なお、当社は棚橋総合法律事務所との間に特別の関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

取締役会及び監査役会への出席状況

氏名	取締役会 (13回開催)		監査役会 (13回開催)	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
	回	%	回	%
取締役 加瀬兼司	13	100	—	—
取締役 酒井基次	13	100	—	—
監査役 阿部博康	13	100	13	100
監査役 棚橋栄蔵	12	92	12	92
監査役 西元徹也	13	100	13	100

(注) 取締役会及び監査役会における発言状況

各社外取締役は、取締役会において、社外の立場から意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。

各社外監査役は、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会においては、監査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項について、意見の表明を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

区 分	支 払 額
・当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	54,000千円
・公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額	600千円
・当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	54,600千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、当社取締役と会計監査人からその監査計画詳細の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬の見積りの算出根拠等について聴取したうえで検証を行いました。その結果、監査役会は、会計監査人の報酬等の額について必要な監査品質を十分維持しうるための水準であると判断し、同意いたしました。
3. 会計監査人の報酬等の額については、上記以外に、前事業年度にかかる追加報酬の額が7,000千円あります。

(3) 非監査業務の内容

当社は、有限責任監査法人トーマツに対し、公認会計士法第2条第1項の業務以外の非監査業務として、再生可能エネルギー賦課金に係る特例の認定申請に関する業務を依頼しています。

(4) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 子会社の会計監査人の状況

タイ王国子会社 THAI YOKOREI CO.,LTD.の会計監査人は Professional Auditing Service Co., Ltd.、BEST COLD CHAIN CO.,LTD.の会計監査人は PANWA AUDITING CO.,LTD.であります。

ノルウェー王国子会社 Syvde Eiendom ASの会計監査人は Svein Arne Myhre、Hofseth Aqua AS、Aqua Shipping AS及び HIYR ASの会計監査人は KPMG ASであります。

(6) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、上記の場合の他、会計監査人の職務遂行状況等を総合的に判断し、監査の適正性及び信頼性が確保できないと認めるときは、監査役会は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会に提案いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、「内部統制システムの整備に関する基本方針」において、会社法で求められる体制に加え、金融商品取引法に基づく、「財務報告の信頼性を確保するための体制」を重要な視点として定めて、継続的に内部統制システムの整備を進め、その実効性の確保に努めています。基本方針の概要は、以下のとおりです。

(1) 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①コンプライアンス基本方針及びコンプライアンスマニュアル（行動規範）を定め、役員及び従業員の行動や判断、評価についての基準となるべき原則を示し、全役員及び全従業員に周知徹底しています。
- ②コンプライアンス管理規程に基づき、管理本部がコンプライアンスに関する事項を一元管理し、コンプライアンス体制の構築と推進及び管理を実践しています。
- ③法令違反その他コンプライアンスに関する事実についての社内報告体制として、「ヨコレイグループ内部通報・相談窓口」を当社の総務部・人事部に設置し未然防止に努めています。また、情報提供者に対しては内部通報処理規程に基づき不利益な扱いを行わない等の保護をしています。
- ④代表取締役社長直属の内部監査室を設けて、コンプライアンスの遵守状況を含めた内部監査を年間計画に基づいて計画的に実施しています。
- ⑤会社の重要な業務執行に関する事項は、月1回の定例取締役会及び臨時取締役会で決定しています。また、取締役会は、取締役の業務執行状況を監督しています。
- ⑥監査役は取締役会で必要に応じ意見を述べ、また、取締役の職務執行状況に対し必要に応じて改善を助言しています。
- ⑦反社会的勢力とは一切の関係をもたず、介入等に対しては組織全体として断固とした姿勢で対応していきます。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ①代表取締役社長は、取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理につき全社的に統括する責任者に管理本部長を任命しています。
- ②取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理は、「取締役の職務執行に関する文書管理規程」に定め、これにより文書または電磁的媒体に記録し保存・管理しています。
- ③取締役及び監査役は、常時、これらの文書等を閲覧することができます。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①リスク管理活動における基本目的と行動指針を定めたリスク管理基本方針を全役員及び全従業員に周知徹底させています。
- ②取締役会で、リスク管理規程を制定し、重点管理リスクのリスク種類ごとの管理部署及び緊急時の対応等を定めています。
- ③管理本部は、全社的なリスク管理体制の構築と運用を行い、当社グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理していきます。
- ④監査役及び内部監査室は、各部門のリスク管理状況の有効性及び適切性について監査を行っています。

(4) 財務報告の適正性を確保するための体制

- ①当社グループの財務報告の適正性を確保するために、「内部統制規程」「内部統制の整備・運用及び評価の基本方針書」に基づき、内部統制の整備・運用を行い、有効性の評価を行っています。
- ②内部統制委員会の構築・運用チームが中心となり、当社グループの財務報告の適正性を確保するために必要な体制の整備・運用を図っていきます。

(5) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①取締役が効率的に職務を執行するために、業務分掌及び職務権限に関する規程に基づき職務権限と担当業務を明確にしています。
- ②毎月開催される取締役会で、業績・業務執行のレビューを行い、経営目標の達成状況及び課題等を把握することで、効率的な業務遂行を図っています。
- ③経営目標に関する重要な意思決定、重大な影響を及ぼす事項は、意思決定の迅速化・効率化を図るため、経営会議で十分協議・検討した上で取締役会に付議を行います。

(6) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①子会社の取締役等の職務の執行にかかる事項の当社への報告に関する体制
子会社の経営内容を的確に把握するために、当社が定める関係会社管理規程及び同規程に基づく子会社運営細則により、当社に事前協議・報告する事項を定め適切に管理しています。
当社の定例取締役会または経営会議で、子会社の代表取締役から業務執行・財務状況・その他重要な情報について定期的に報告を受けています。

②子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社のリスク管理規程に基づき各子会社は、リスク管理責任者を設置しリスク発生の防止、発見等に努めています。

各子会社は、損失の危険を把握した場合には速やかに当社のリスク管理委員会に報告することを定め、グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理するリスク管理体制を構築しています。

③子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は子会社の事業特性や規模等を考慮し、適正かつ効率的な運営を行うために、当社グループの年度計画及び中期経営計画を策定しています。

子会社の管理責任者である当社の管理本部長は、子会社の代表取締役等から事業活動に関する重要な意思決定及び重大な影響を及ぼす事項の報告を適時受け、その内容を検討し、必要があるときは助言を行い当社の取締役会に報告します。

④子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

子会社運営細則に基づき各子会社は、当社のコンプライアンス基本方針及びコンプライアンスマニュアル（行動規範）を全役員及び全従業員に周知徹底しています。

当社のコンプライアンス管理規程に基づき各子会社は、コンプライアンス担当責任者を設置しコンプライアンスの推進及び教育指導等を実践しています。

当社の内部監査室が、コンプライアンス遵守状況を含めた子会社の監査を定期的を実施しています。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

①監査役会から、監査役の職務を補助する使用人を要請された場合には、監査役会と協議して設置します。

②取締役からの独立性を確保するため、当該使用人の人事考課及び人事異動は監査役と協議して行います。また、監査役の指示の実効性を確保するため、監査役から命じられた職務に関しては、取締役及び当該使用人の属する組織等の者の指揮命令は受けないものとします。

(8) 当社の監査役への報告に関する体制

- ①当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人は当社監査役の要請に応じて、会社の事業状況及び内部統制システムの整備・運用状況の報告を行います。
- ②当社の内部監査室長は内部監査室が行った監査結果について、また、当社の総務部長は「ヨコレイグループ内部通報・相談窓口」の通報・相談状況について、当社の監査役に報告を行います。
- ③当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実、重大なコンプライアンス違反及び不正行為の事実を知ったときには、速やかに当社の監査役に報告を行います。
- ④当社及び子会社は、当社の監査役への報告を行った者に対してこれを理由とする不利益な取り扱いを行うことを禁止し、当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人に周知徹底します。

(9) 監査費用等の処理に係る方針に関する事項

- ①当社は監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理します。
- ②当社は、監査役の職務の執行について生じる費用等について毎期予算を設けています。

(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①代表取締役社長等で構成される経営会議のメンバーとの定期的な会合を持ち、意見交換及び意思の疎通を図ります。
- ②会計監査人と定例ミーティングを実施し情報交換を行っています。
- ③内部監査室と連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図ります。

(業務の適正を確保するための体制の運用状況)

当社は、上記業務の適正を確保するための体制整備とその適切な運用に努めております。当事業年度における運用状況の概要は、次のとおりです。

①内部統制システムの整備に関する基本方針の周知

「内部統制システムの整備に関する基本方針」の趣旨、内容等について当社及び子会社に説明を行い、当社グループ全体への周知を図っております。

②コンプライアンス

コンプライアンス意識の向上と不正行為の防止を図るため、コンプライアンス基本方針及びコンプライアンスマニュアル（行動規範）をイントラネットに掲載し、全役員及び全従業員が常時閲覧可能な状態にしております。また、管理本部リスク管理グループから全役員、全従業員向けに、コンプライアンス関連のコラムを定期的に発信し啓蒙に努めております。なお、「ヨコレイグループ内部通報・相談窓口」の導入により内部通報しやすい環境を整備して運用しております。

③リスク管理体制

経営における重大な損失、不利益等を最小限にするためリスク管理規程を制定してリスクの把握・評価・対応策等によるリスク管理を継続的に行っております。また、経営に与える影響が大きいと思われるリスクに関しては、子会社の代表取締役等をメンバーに入れた経営会議で報告され、リスクの共有及び対応を図っております。

④グループ管理体制

毎月開催される経営会議で子会社の代表取締役等から経営状況等の報告を受け、現況を把握・助言できる体制になっております。さらに、子会社の意思決定については、グループ経営における重要度に応じ、当社と事前協議を行う体制をとっております。また、当社の内部監査室が子会社の業務監査を定期的を実施しております。

⑤監査役への報告体制

当社の内部監査室長は内部監査室が行った監査結果について、また、当社の総務部長は「ヨコレイグループ内部通報・相談窓口」の通報・相談状況について、当社の監査役に報告を行っております。

連結貸借対照表 (平成29年9月30日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	66,490	流動負債	57,527
現金及び預金	6,409	支払手形及び買掛金	5,886
受取手形及び売掛金	21,866	短期借入金	30,334
商品	26,647	1年内償還予定の転換社債型 新株予約権付社債	6,064
前渡金	8,883	1年内返済予定の長期借入金	5,503
繰延税金資産	635	リース債務	87
その他	2,068	未払法人税等	1,719
貸倒引当金	△20	賞与引当金	737
		役員賞与引当金	35
		その他	7,159
固定資産	107,208	固定負債	46,483
有形固定資産	78,147	長期借入金	41,944
建物及び構築物	40,239	リース債務	264
機械装置及び運搬具	7,019	繰延税金負債	2,897
土地	27,833	役員報酬 B I P 信託引当金	147
リース資産	651	退職給付に係る負債	730
建設仮勘定	1,516	資産除去債務	105
その他	887	その他	393
無形固定資産	16,470	負債合計	104,010
のれん	7,553		
海外養殖事業ライセンス	7,182	純 資 産 の 部	
その他	1,734	株主資本	64,369
投資その他の資産	12,590	資本金	11,533
投資有価証券	9,399	資本剰余金	11,600
長期貸付金	2,397	利益剰余金	41,773
その他	871	自己株式	△539
貸倒引当金	△78	その他の包括利益累計額	4,133
		その他有価証券評価差額金	3,061
資産合計	173,699	繰延ヘッジ損益	△87
		為替換算調整勘定	1,325
		退職給付に係る調整累計額	△165
		非支配株主持分	1,185
		純資産合計	69,688
		負債純資産合計	173,699

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

連結損益計算書 (平成28年10月1日から平成29年9月30日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		159,045
売上原価		144,480
売上総利益		14,564
販売費及び一般管理費		9,385
営業利益		5,179
営業外収益		
受取利息	75	
受取配当金	143	
補助金収入	117	
為替差益	452	
雑収入	474	1,263
営業外費用		
支払利息	531	
支払手数料	299	
雑支出	179	1,009
経常利益		5,433
税金等調整前当期純利益		5,433
法人税、住民税及び事業税	2,369	
法人税等調整額	△416	1,953
当期純利益		3,480
非支配株主に帰属する当期純利益		120
親会社株主に帰属する当期純利益		3,360

連結株主資本等変動計算書 (平成28年10月1日から平成29年9月30日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	11,068	11,135	39,465	△538	61,130
暫定処理の確定による影響額					—
暫定処理の確定を反映した当期首残高	11,068	11,135	39,465	△538	61,130
当期変動額					
転換社債型新株予約権付社債の転換	465	465			931
剰余金の配当			△1,051		△1,051
親会社株主に帰属する当期純利益			3,360		3,360
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					—
当期変動額合計	465	465	2,308	△0	3,239
当期末残高	11,533	11,600	41,773	△539	64,369

	その他の包括利益累計額						非 支 配 株 主 持 分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括 利益累計額 合	計		
当期首残高	1,923	△29	△172	△813	907	946	62,984	
暫定処理の確定による影響額					—	42	42	
暫定処理の確定を反映した当期首残高	1,923	△29	△172	△813	907	989	63,027	
当期変動額								
転換社債型新株予約権付社債の転換					—		931	
剰余金の配当					—		△1,051	
親会社株主に帰属する当期純利益					—		3,360	
自己株式の取得					—		△0	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,137	△57	1,498	647	3,226	195	3,421	
当期変動額合計	1,137	△57	1,498	647	3,226	195	6,661	
当期末残高	3,061	△87	1,325	△165	4,133	1,185	69,688	

(注) 暫定処理の確定による影響額

平成28年6月30日に行われたHofseth Aqua ASとの企業結合について、前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っておりましたが、当連結会計年度に確定しております。
この暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の見直しが当期首残高に与える影響を記載しております。

貸借対照表 (平成29年9月30日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部	
科 目	金 額
流動資産	32,139
現金及び預金	2,528
受取手形	75
売掛金	16,701
商品	11,417
貯蔵品	30
前渡金	18
繰延税金資産	481
その他	903
貸倒引当金	△19
固定資産	89,468
有形固定資産	66,492
建物	31,899
構築物	665
機械装置	5,359
車両運搬具	197
工具、器具及び備品	346
土地	27,044
リース資産	143
建設仮勘定	837
無形固定資産	1,723
借地権	1,538
ソフトウェア	151
電話加入権	28
その他	5
投資その他の資産	21,251
投資有価証券	8,305
関係会社株式	7,798
出資金	11
従業員に対する長期貸付金	8
関係会社長期貸付金	4,437
破産更生債権等	73
長期前払費用	124
差入保証金	361
その他	210
貸倒引当金	△78
資産合計	121,608

負 債 の 部	
科 目	金 額
流動負債	23,193
買掛金	5,474
短期借入金	600
1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債	6,064
1年内返済予定の長期借入金	3,524
リース債務	54
未払金	841
未払法人税等	930
未払費用	2,576
前受金	11
預り金	65
賞与引当金	711
役員賞与引当金	35
その他	2,303
固定負債	32,268
長期借入金	30,173
リース債務	99
繰延税金負債	901
退職給付引当金	457
役員報酬B I P信託引当金	147
資産除去債務	105
長期預り金	61
長期未払金	320
負債合計	55,461
純 資 産 の 部	
株主資本	63,029
資本金	11,533
資本剰余金	11,600
資本準備金	11,577
その他資本剰余金	23
利益剰余金	40,433
利益準備金	1,004
その他利益剰余金	39,428
特別償却準備金	78
圧縮記帳積立金	337
別途積立金	36,010
繰越利益剰余金	3,002
自己株式	△539
評価・換算差額等	3,117
その他有価証券評価差額金	3,085
繰延ヘッジ損益	31
純資産合計	66,146
負債純資産合計	121,608

損益計算書 (平成28年10月1日から平成29年9月30日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		
商品売上高	93,507	
冷蔵庫収入	23,923	
その他事業収入	90	117,521
売上原価		
商品売上原価	88,649	
冷凍事業原価	18,487	
その他事業原価	33	107,170
売上総利益		10,350
販売費及び一般管理費		5,898
営業利益		4,452
営業外収益		
受取利息	9	
受取配当金	142	
補助金収入	117	
雑収入	234	503
営業外費用		
支払利息	237	
支払手数料	299	
雑支出	177	713
経常利益		4,241
税引前当期純利益		4,241
法人税、住民税及び事業税	1,577	
法人税等調整額	△140	1,436
当期純利益		2,805

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

株主資本等変動計算書 (平成28年10月1日から平成29年9月30日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本									
	資 本 金	資本剰余金				利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資 本 剰 余 金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金				
						特別償却準備金	圧縮記帳積立金	別 途 積 立 金	繰越利益剰余金	
当期首残高	11,068	11,111	23	11,135	1,004	131	352	34,310	2,880	
事業年度中の変動額										
転換社債型新株予約権付社債の転換	465	465		465						
剰余金の配当				－					△1,051	
当期純利益				－					2,805	
特別償却準備金の取崩				－		△53			53	
圧縮記帳積立金の取崩				－			△15		15	
別途積立金の積立				－				1,700	△1,700	
自己株式の取得				－						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				－						
事業年度中の変動額合計	465	465	－	465	－	△53	△15	1,700	122	
当期末残高	11,533	11,577	23	11,600	1,004	78	337	36,010	3,002	

	株主資本			評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合計						
当期首残高	38,679	△538	60,344	1,923	△99	1,823	62,168
事業年度中の変動額							
転換社債型新株予約権 付社債の転換	—		931			—	931
剰余金の配当	△1,051		△1,051			—	△1,051
当期純利益	2,805		2,805			—	2,805
特別償却準備金の取崩	—		—			—	—
圧縮記帳積立金の取崩	—		—			—	—
別途積立金の積立	—		—			—	—
自己株式の取得	—	△0	△0			—	△0
株主資本以外の項目の当期変 動額(純額)	—		—	1,161	131	1,293	1,293
事業年度中の変動額合計	1,753	△0	2,684	1,161	131	1,293	3,977
当期末残高	40,433	△539	63,029	3,085	31	3,117	66,146

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

平成29年11月15日

横浜冷凍株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 大 中 康 行 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大 竹 貴 也 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、横浜冷凍株式会社の平成28年10月1日から平成29年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、横浜冷凍株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成29年11月15日

横浜冷凍株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 大中康行 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 大竹貴也 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、横浜冷凍株式会社の平成28年10月1日から平成29年9月30日までの第70期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年10月1日から平成29年9月30日までの第70期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査計画書を策定し、監査の方針、監査業務の分担等を定め、各監査役からの監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、当期の監査計画、監査方針、監査業務の分担等に従い、取締役、内部監査室、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、事業の報告を受けるとともに、事業及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年11月22日

横浜冷凍株式会社 監査役会

常勤監査役	中西啓文 ㊟
常勤監査役(社外監査役)	阿部博康 ㊟
社外監査役	棚橋栄蔵 ㊟
社外監査役	西元徹也 ㊟

以上

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当社は株主の皆様に対する利益還元を重視し、安定的な配当を継続して行うことを基本方針としております。第70期の期末配当及びその他の剰余金の処分につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金10円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、531,022,680円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年12月25日といたしたいと存じます。

2. その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 1,800,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 1,800,000,000円

第2号議案 取締役12名選任の件

本総会終結の時をもって現在の取締役全員（12名）が任期満了となりますので、社外取締役2名を含む、取締役12名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
1	<p>再任</p> <p>よし かわ とし お 吉 川 俊 雄 (昭和19年11月2日生)</p>	<p>昭和43年4月 当社入社</p> <p>平成4年12月 当社取締役 札幌営業所長</p> <p>平成8年12月 当社常務取締役 総務部長</p> <p>平成15年12月 当社代表取締役社長</p> <p>平成27年12月 当社代表取締役会長 (現在に至る)</p>	83,330株
<p>【取締役会出席状況（当事業年度）】 13回／13回（出席率100%）</p> <p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>吉川俊雄氏は、平成15年12月の代表取締役社長就任以来、経営の中枢において先見の明を有した的確な判断により、グループ会社全体の企業価値向上に努めるとともに、経営改革の先頭に立って推進してまいりました。その経験と見識は、事業運営並びに経営の監督を的確に遂行し、今後さらに企業価値を向上させていくために必要不可欠であり、引き続き取締役候補者としていたしました。</p>			
2	<p>再任</p> <p>いわ ぶち ふみ お 岩 淵 文 雄 (昭和29年12月10日生)</p>	<p>昭和52年4月 当社入社</p> <p>平成9年7月 当社札幌営業所長</p> <p>平成15年12月 当社執行役員 東京営業所長</p> <p>平成19年12月 当社取締役 販売事業副本部長 水産担当</p> <p>平成21年12月 当社取締役常務執行役員 販売事業本部長 畜産、農産、子会社販売事業担当</p> <p>平成23年12月 当社常務取締役 事業部門統括 中期経営計画担当</p> <p>平成28年4月 当社常務取締役 (株)アライアンスシーフーズ代表取締役社長</p> <p>平成28年10月 当社常務取締役 販売事業担当 (株)アライアンスシーフーズ代表取締役社長 (現在に至る)</p>	40,225株
<p>【取締役会出席状況（当事業年度）】 13回／13回（出席率100%）</p> <p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>岩淵文雄氏は、販売事業部門の要職を歴任後、平成23年12月からは当社常務取締役として会長及び社長を補佐し、また、当社グループ会社社長としても事業拡大に大きく貢献してまいりました。その経験と見識は、事業運営並びに経営の監督を的確に遂行し、さらなる企業価値の向上に資すると判断したため、引き続き取締役候補者としていたしました。</p>			

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
3	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> いの　うえ　ゆう　じ 井　上　祐　司 (昭和29年4月8日生)	昭和53年4月 当社入社 平成7年5月 当社六甲物流センター所長 平成15年12月 当社執行役員 東京工場工場長 平成21年12月 当社取締役執行役員 阪神・中京・東海ブ ロック長、ISO担当 平成24年4月 当社取締役 冷蔵事業本部長 兼 関東ブ ロック長 子会社冷蔵事業担当 平成27年12月 当社常務取締役 冷蔵事業担当 冷蔵事業 本部長 平成29年4月 当社常務取締役 冷蔵事業担当 管理部門 担当 管理本部長 (現在に至る)	17,220株
<p>【取締役会出席状況(当事業年度)】 13回/13回 (出席率100%)</p> <p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>井上祐司氏は、冷蔵事業部門の要職を歴任後、平成27年12月からは当社常務取締役として会長及び社長を補佐し、事業拡大を牽引する等、当社の発展に大きく貢献してまいりました。その経験と見識による事業運営への提言、並びに経営の監督を的確に遂行できる人材と判断したため、引き続き取締役候補者となりました。</p>			
4	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> せん　だ　しげ　たか 千　田　重　賢 (昭和38年9月16日生)	昭和61年4月 当社入社 平成19年10月 当社札幌営業所長 平成21年12月 当社執行役員 北海道水産事業部長 平成23年12月 当社取締役 販売事業本部長 平成26年11月 当社取締役 北海道事業統括担当 平成27年7月 当社取締役 北海道グループ統括部長 平成29年5月 当社取締役 北海道グループ統括部長 兼 札幌営業所長 (現在に至る)	11,524株
<p>【取締役会出席状況(当事業年度)】 13回/13回 (出席率100%)</p> <p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>千田重賢氏は、長年の販売事業部門での業務経験により業務全般に精通し、販売事業部門の要職を歴任する等、当社の発展に大きく貢献してまいりました。当社取締役としてその経験を活かし、職務を適切に遂行できる人材と判断したため、引き続き取締役候補者となりました。</p>			

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
5	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> のぎき ひろ つぶ 野 崎 博 嗣 (昭和31年4月10日生)	昭和55年4月 当社入社 平成18年9月 当社小牧工場工場長 平成23年12月 当社執行役員 北九州ブロック長 兼 福岡物流センター所長 平成25年10月 当社執行役員 THAI YOKOREI CO.,LTD. 出向 同社取締役副社長 平成27年12月 当社取締役 THAI YOKOREI CO.,LTD.出向 同社代表取締役社長 BEST COLD CHAIN CO.,LTD.代表取締役社長 (現在に至る)	8,658株
【取締役会出席状況(当事業年度)】 13回/13回 (出席率100%) 【取締役候補者とした理由】 野崎博嗣氏は、冷蔵事業部門の要職を歴任後、現在は海外グループ会社社長として当社グループの海外戦略を遂行しております。当社取締役としてその経験を活かし、職務を適切に遂行できる人材と判断したため、引き続き取締役候補者となりました。			
6	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> まつ ばら ひろ ゆき 松 原 弘 幸 (昭和30年10月4日生)	昭和54年4月 当社入社 平成15年12月 当社石狩物流センター所長 平成22年10月 当社総務部長 平成23年12月 当社執行役員 総務部長 平成25年12月 当社取締役 管理本部長 内部統制、コンプライアンス、関係会社管理担当 平成28年2月 当社取締役 関東ブロック長 兼 幸手物流センター開設準備委員長 平成29年6月 当社取締役 圏央ブロック長 兼 加須第二物流センター所長 (現在に至る)	13,276株
【取締役会出席状況(当事業年度)】 13回/13回 (出席率100%) 【取締役候補者とした理由】 松原弘幸氏は、冷蔵事業部門、管理部門の要職を歴任し、幅広い分野で当社の発展に大きく貢献してまいりました。当社取締役としてその経験を活かし、職務を適切に遂行できる人材と判断したため、引き続き取締役候補者となりました。			

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
7	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> おちこうじ 越智孝次 (昭和36年8月6日生)	昭和59年4月 当社入社 平成15年4月 当社気仙沼営業所長 平成21年12月 当社執行役員 (株)アライアンスシーフーズ出向 同社常務取締役 平成23年12月 当社取締役 (株)アライアンスシーフーズ出向 同社取締役副社長 平成25年4月 当社取締役 東京営業部長 平成27年7月 当社取締役 販売事業本部長 兼 畜産グループ統括部長 平成28年10月 当社取締役 京浜ブロック長 平成29年4月 当社取締役 管理本部副本部長 兼 総務人事統括部長 内部統制、コンプライアンス、関係会社管理担当 (現在に至る)	13,802株
<p>【取締役会出席状況 (当事業年度)】 13回/13回 (出席率100%)</p> <p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>越智孝次氏は、グループ会社の経営や販売事業部門、管理部門、冷蔵事業部門の要職を歴任し、幅広い分野で当社の発展に大きく貢献してまいりました。当社取締役としてその経験を活かし、職務を適切に遂行できる人材と判断したため、引き続き取締役候補者といたしました。</p>			
8	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> はなざわみきお 花澤幹夫 (昭和35年4月21日生)	昭和58年4月 当社入社 平成19年10月 当社子安物流センター所長 平成25年12月 当社執行役員 中京・東海ブロック長 兼 小牧物流センター所長 平成27年12月 当社取締役 総務人事統括部長 平成28年2月 当社取締役 管理本部長 兼 総務人事統括部長 内部統制、コンプライアンス、関係会社管理担当 平成29年4月 当社取締役 冷蔵事業本部長 兼 京浜ブロック長 平成29年10月 当社取締役 冷蔵事業本部長 兼 京浜ブロック長 兼 九州ブロック長 (現在に至る)	17,635株
<p>【取締役会出席状況 (当事業年度)】 13回/13回 (出席率100%)</p> <p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>花澤幹夫氏は、冷蔵事業部門、管理部門の要職を歴任し、幅広い分野で当社の発展に大きく貢献してまいりました。当社取締役としてその経験を活かし、職務を適切に遂行できる人材と判断したため、引き続き取締役候補者といたしました。</p>			

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
9	<p>新任</p> <p>いわくらまさひと 岩倉正人 (昭和34年7月21日生)</p>	<p>昭和58年4月 当社入社</p> <p>平成7年1月 当社八戸営業所長</p> <p>平成19年12月 当社執行役員 大阪営業所長 前浜事業推進担当</p> <p>平成22年4月 当社執行役員 販売事業副本部長 水産担当、子会社販売事業担当</p> <p>平成25年4月 当社執行役員 (株)アライアンスシーフーズ出向 同社常務取締役 (現在に至る)</p>	9,662株
<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>岩倉正人氏は、販売事業部門の要職を歴任後、現在はグループ会社の経営を遂行しております。当社取締役としてその経験を活かし、職務を適切に遂行できる人材と判断したため、取締役候補者となりました。</p>			
10	<p>新任</p> <p>やすだまさみ 安田正美 (昭和31年2月22日生)</p>	<p>昭和54年4月 当社入社</p> <p>平成11年5月 当社子安工場工場長</p> <p>平成13年10月 当社大阪西淀工場工場長</p> <p>平成26年11月 当社東京第二物流センター所長</p> <p>平成27年12月 当社執行役員 北海道・東北ブロック長</p> <p>平成28年11月 当社執行役員 北海道・東北ブロック長 兼 仙台物流センター所長 (現在に至る)</p>	8,838株
<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>安田正美氏は、長年の冷蔵事業部門での業務経験により業務全般に精通し、冷蔵事業部門の要職を歴任する等、当社の発展に大きく貢献してまいりました。当社取締役としてその経験を活かし、職務を適切に遂行できる人材と判断したため、取締役候補者となりました。</p>			

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
11	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> か せ けん じ 加 瀬 兼 司 (昭和9年2月3日生) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">社外取締役候補者</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">独立役員</div>	昭和46年3月 公認会計士登録 昭和57年6月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ) 代表社員 平成11年7月 加瀬公認会計士事務所開設所長(現在に至る) 平成15年12月 長谷川香料(株)社外監査役 平成16年6月 トーソー(株)社外監査役 平成21年6月 日本テレビ放送網(株)(現 日本テレビホールディングス(株)) 社外監査役 平成27年6月 トーソー(株)社外取締役 平成27年12月 当社取締役(現在に至る)	1,893株
【取締役会出席状況(当事業年度)】 13回/13回(出席率100%) 【社外取締役候補者とした理由】 加瀬兼司氏は、公認会計士としての専門的な知識及び経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社取締役会等において経営全般に対する有用な意見、助言等を行っております。引き続き当社の経営全般に有用な意見を頂けるものと判断し、社外取締役候補者いたしました。また、同氏は当社が定める社外役員独立性基準を満たしております。			
12	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> さか い もと つぐ 酒 井 基 次 (昭和28年2月1日生) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">社外取締役候補者</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">独立役員</div>	平成17年7月 全国農業協同組合連合会本所 コンプライアンス・業務監査部部长 平成18年1月 同会監事監査事務局局長 平成20年10月 (株)全農ビジネスサポート 常勤監査役 平成26年6月 同社常勤監査役 退任 平成27年12月 当社取締役(現在に至る)	567株
【取締役会出席状況(当事業年度)】 13回/13回(出席率100%) 【社外取締役候補者とした理由】 酒井基次氏は、全国農業協同組合連合会における要職を歴任したことによる豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社取締役会等において経営全般に対する有用な意見、助言等を行っております。引き続き当社の経営全般に有用な意見を頂けるものと判断し、社外取締役候補者いたしました。なお、同氏は監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。また、同氏は当社が定める社外役員独立性基準を満たしております。			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 2. 加瀬兼司、酒井基次の両氏は、社外取締役候補者であります。

3. 加瀬兼司、酒井基次の両氏は現在当社の社外取締役であります。両氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年であります。
4. 当社は、社外取締役候補者である加瀬兼司、酒井基次の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏の再任が承認された場合には、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。
5. 当社は、社外取締役候補者である加瀬兼司、酒井基次の両氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項に定める取締役の責任について、同法第425条第1項に定める額を限度とする責任限定契約を締結しており、両氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
6. 取締役候補者の所有する当社の株式数は、平成29年9月30日現在の状況を記載しております。なお、この株式数には当社役員持株会のほか、新任取締役候補者の横浜冷凍従業員持株会を通じての保有分が含まれます。本議案をご承認いただき、新任候補者が取締役に就任した場合には、横浜冷凍従業員持株会の規約に基づき、持分引出等の退会に際しての処理が行われます。

【ご参考】 社外役員独立性基準

当社は、社外取締役及び社外監査役またはその候補者が、以下のいずれにも該当しないと判断する場合、独立性を有している者とみなす。

1. 当社グループ関係者
当社及びその連結子会社（以下「当社グループ」という）の業務執行者
2. 取引先関係者
 - ① 当社グループの主要な取引先で、直近事業年度における当社グループとの年間取引額が、当社グループまたはその者の連結売上高の2%以上の者またはその業務執行者
 - ② 当社グループの主要な借入先で、直近事業年度末において当社グループの連結総資産の2%以上の額を当社グループに融資していた者
3. 専門的サービス提供者
 - ① 弁護士、公認会計士、税理士、建築士、その他経営・財務・技術・マーケティング等に関する専門家として、当社グループから役員報酬以外に年間1,000万円以上の報酬を受けている者
 - ② 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する公認会計士
4. 寄付または助成先
当社グループが、年間1,000万円以上の寄付または助成を行っている組織等の理事その他業務執行者
5. 議決権保有関係者
 - ① 当社の10%以上の議決権を保有する株主またはその業務執行者
 - ② 当社グループが10%以上の議決権を保有する会社の業務執行者
6. 過去に該当したことがある者
過去3年間のいずれかの時点において、上記1. から5. のいずれかに該当していた者
7. 近親者
上記1. から6. に掲げる者（重要でない者を除く）の配偶者または二親等以内の親族
8. 前各号の定めにかかわらず、当社グループと利益相反関係が生じ得る特段の事由が認められる者

第3号議案 役員賞与支給の件

当期末時点の取締役12名のうち、社外取締役を除く10名に対し、当期の業績等を勘案して、役員賞与総額35百万円を支給することといたしたいと存じます。

なお、各取締役に対する金額は取締役会により決定することといたしたいと存じます。

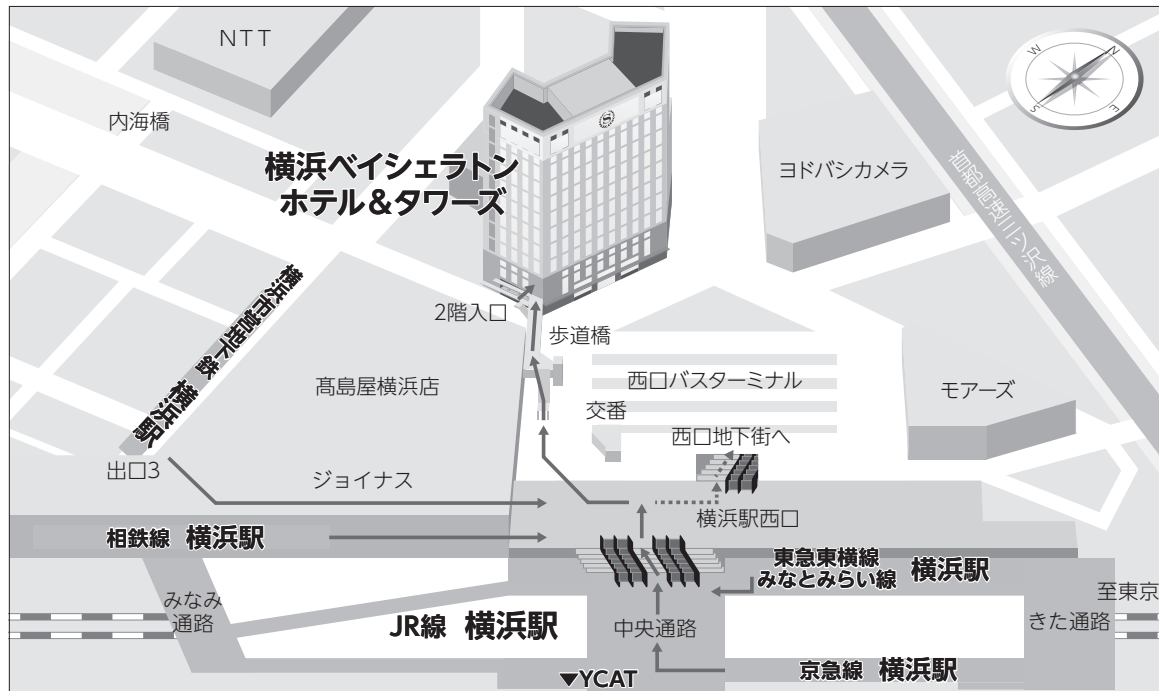
以 上

株主総会会場ご案内図

■会場

横浜ベイシェラトン ホテル& Towers (5階)「日輪」

横浜市西区北幸一丁目3番23号 電話:(045)411-1111(代表)



■交通

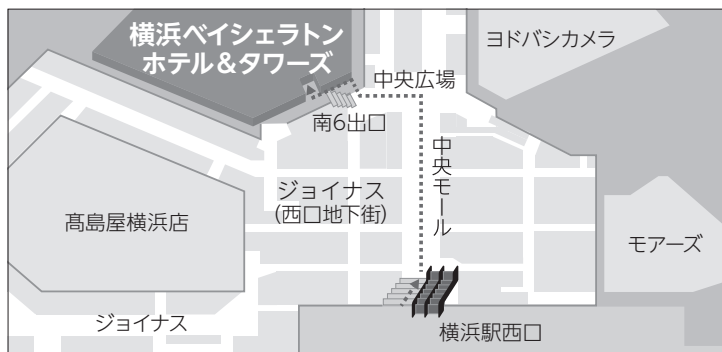
JR・横浜市営地下鉄・私鉄各線

「横浜駅」

西口から徒歩約5分

地下ルートのご案内

ジョイナス(西口地下街)を通り、「南6」出口方面へお越しいただくのが便利です。



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。